

令和8年度 第2回 石狩市環境審議会 議事録

- 日 時 令和8年7月16日(木) 14時30分から16時30分
- 場 所 石狩市役所5階 第2委員会室
- 議 題 1) (仮称)北海道厚田風力発電事業に係る環境影響評価準備書について
(東急不動産株式会社)(答申)
2) 石狩浜海浜植物保護センターの移転(案)について(報告)
3) 国有財産管理委託契約の締結について(報告)

○ 出席者(敬称略)

環境審議会委員

会 長	芥川	智子	副会長	百井	宏己
委 員	松島	肇	委 員	黄	仁姫
委 員	玉田	克巳	委 員	小笠原	英史
委 員	菊地	功	委 員	長原	徳治

事務局

環境市民部長	時崎	宗男	環境政策課長	寺尾	陽助
環境政策担当主査	武田	桃子			

説明員

環境保全課長	菅原	直樹	自然保護課長	中野	康男
環境保全担当主査	部田	亮輔	自然保護担当主査	高橋	恵美

- 傍聴者数 11名

(機器の調整のため、約2分遅れて開会)

【事務局 寺尾課長】

本日はお忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。事務局の環境政策課長、寺尾でございます。定刻を若干過ぎましたが、ただ今から「令和8年度第2回石狩市環境審議会」を開催いたします。

本日は、「氏家委員」「丹野委員」から欠席の連絡をいただいておりますが、石狩市環境審議会規則第4条第3項の規定により、委員の過半数の出席がございますので、本審議会が成立しておりますことを、ご報告いたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、事前に送付しております、

- ・議事次第
- ・座席表
- ・委員名簿
- ・資料1-1として、「(仮称)北海道厚田風力発電事業 環境影響評価準備書に対する質問・意見と回答(3次)」
- ・資料1-2として、「同準備書に対する質問・意見と回答(4次)」
- ・資料1-3として、事業者資料「石狩市風力発電ゾーニング計画に対する考え方について」
- ・資料1-4として、事業者資料「風力発電ゾーニング計画書抜粋」
- ・資料1-5として、事業者資料「検知システムの設置箇所の検討経緯に関する補足資料」
- ・資料1-6として、答申案(素案)、右上に「7月10日修正版」と書かれたもの
- ・資料2として、「石狩浜海浜植物保護センターの移転(案)について」
- ・資料3として、「国有財産管理委託契約の締結について」
- ・併せて、前々回審議会からの資料であります、準備書計3冊「要約書、2分の1冊、2分の2冊」

を各委員にご用意いただいているものと思います。

また、当日配布資料として、A4の表裏の1枚もの「オジロワシの年間予測衝突数」と「玉田委員による修正のご提案」の2枚を本日机上に配布させていただいております。なお、東急不動産株式会社様につきましては、本日、オンラインで参加し、資料の説明をしていただきます。不足している資料はございませんか。

(発言者なし)

そして1点、お願いがございます。会議録作成にあたりまして、発言の際は手を挙げてから、マイクに向かってお話しいただきますようお願いいたします。また、マイクのスイッチにつきましては、事務局で操作いたしますので、特にスイッチを押すなどの操作は必要ありません。

それでは、この後の進行につきましては芥川会長にお願いしたいと存じます。芥川会長、よろしくお願いします。

【芥川会長】

それでは、本日の議題となります「(仮称)北海道厚田風力発電事業に係る環境影響評価準備書について」、まずは事務局より、前回の審議会の振り返りを含めた説明をお願いいたします。

【説明員 菅原課長】

環境保全課の菅原です。私から本件について説明させていただきます。

前回、6月5日開催の審議会において、事業者から2回目の説明がありました。市といたしましては、環境保全の見地からの意見を北海道へ提出することになりますが、その提出期限が北海道から「8月4日(火)」と示されていることから、本日の審議を踏まえて答申をいただきたいと考えているところでございます。

前回審議会における委員の皆さまからの質問事項とその事業者回答をまとめたものが、資料1-1になります。また、審議会終了後に、委員の皆さまから追加のご質問・ご意見をお寄せいただき、それに対する事業者回答をまとめたものが、資料1-2となります。資料1-3、資料1-4、資料1-5は、事業者による補足説明資料になります。本日、風力発電事業者様がオンラインで出席可能と伺っておりますので、すでに接続がされているかと思うのですが、これらの説明を簡単にさせていただきます。

そして、これまでの審議や資料1-1から資料1-5までを踏まえた上で、事務局で作成した答申案の素案を会長・副会長に確認していただき、まとめたものが資料1-6になります。私からは以上です。ご審議よろしくお願いいたします。

【芥川会長】

それでは、審議に入ります。接続の準備ができているようですので、東急不動産株式会社から、資料1-3、資料1-4、資料1-5の説明をお願いいたします。

(接続不具合のため、約2分間中断)

【東急不動産株式会社 松本氏】

発言してもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

東急不動産の松本です。よろしくお願いいたします。本日も用意させていただいた3つの資料について説明させていただきます。資料1-3と資料1-4のゾーニング計画につきましては東急不動産より、資料1-5の検知システムについては日本気象協会から説明させていただきます。

それでは資料 1－3、表題に「石狩市風力発電ゾーニング計画に対する考え方について」と記載されている資料よりご説明をさせていただきます。本資料では弊社の石狩市風力発電ゾーニング計画に対する考え方について記載をさせていただきました。当社が本事業を検討開始した経緯です。石狩市は風力発電に高いポテンシャルがあり、第 3 次石狩市環境基本計画に記載されているとおり、インフラ、輸送、系統が整っていること及び石狩市の目指す再エネの地産地活の方針に基づき、同市設定の RE ゾーンに連携することにより、再エネ電源の市内供給を目指し、石狩市と連携の上、石狩市内での事業検討を開始いたしました。石狩市内での適地の選定においては、環境への影響を可能な限り回避するため、伐採や土工量を最小限にとどめることが可能な環境として、伐開地や既存林道の有無に着目して選定いたしました。

本事業の計画地の大部分は、約 10 年間をかけて大規模牧草地として伐開されましたが、現在は、農家の皆さまの高齢化などにより、そのほとんどが耕作放棄地となっております。これらのすでに人の手で開発された土地や林道を活用することで、環境改変を可能な限り抑え、従来事業と比較して、生物多様性の損失を極力低減した形での事業検討が可能と考えております。また、事業地に関しましては、地権者の方や地元関係者の方々からもパイロットファームの土地の有効活用に対する期待の声をいただき、本事業の検討を進めてまいりました。

次に石狩市風力発電ゾーニング計画に対する当社の基本的な考え方についてです。事業地については環境保全エリアに該当しており、環境保全を優先するエリアと定義されていると理解しております。一方で、ゾーニングマップ利用に関する留意事項にも記載されているとおり、ゾーニングマップは石狩市全域を対象にゾーニング計画策定時点の調査・情報収集したものであり、実際の事業性を評価・担保するものではないことから、ゾーニング計画の詳細情報も開示いただいたほか、最新文献・法令等による規制状況を確認いたしました。環境影響については、環境影響評価手続の中で審議されていくものと認識していましたが、環境保全エリアである点からも、事業検討の初期段階において、通常的环境影響評価で実施する調査とは別に、鳥類の分布調査を実施し、計画地内の鳥類の多様度が、対象事業実施区域外と比較して小さい傾向にあることを確認いたしました。配慮書から現在の準備書段階の絞り込みの概要については、表に記載したとおりでございます。

本事業におけるゾーニング計画との整合状況について記載させていただいておりますが、こちらは本事業の準備書段階だけで、ヤード改変区域と石狩市ゾーニング計画書内の環境保全エリアとの整合状況を整理したものととなります。環境保全エリアに該当する項目については、表 2 に記載したとおりです。

最後に「環境保全エリア」等に該当する事項に対する本事業における対応についてです。ゾーニング計画上で環境保全エリアに該当するリスクについては、関係機関との協議、先行的な現地調査や有識者ヒアリングを重ね、対応方針を継続して検討してまいりました。環境保全エリアに該当する各項目への対応状況については、5 ページの表 3 のとおりとなります。

すが、基本方針としましては、風車発電機の設置区域から極力除外を行っており、除外した項目については記載を割愛させていただいております。

鳥類の多様性に関しては、ゾーニング計画書に次のように記載されております。「ゾーニング計画等は、主として既存情報を基に検討、作成したものであり、石狩市におけるすべての情報は網羅されておらず、特に、石狩湾、厚田、浜益に関する自然環境情報は僅かであるため、動植物や海域環境に関する評価は十分でないと考えられることから、環境影響評価等の実施による十分な現状把握が必要である。」

また、ゾーニング計画策定に関わった鳥類の専門家へのヒアリングにおいて、「石狩市ゾーニングでは石狩市全域を対象としたためメッシュサイズが大きく、事業の局地的な適地検討にあたっては、必ずしも適切なスケールではない。より詳細なスケールで見れば、石狩市ゾーニングの環境保全エリアにおいても適地が存在する場合があると考えられる。今後、石狩市ゾーニングの精度を向上させるためにも、こうしたデータの積み上げを行い、より詳細なスケールでの予測を行うことで、具体的な環境配慮ができるのではと考える」といったご助言もいただきました。以上を踏まえ、鳥類の重要な種については、環境影響評価に基づき予測及び評価を行ったほか、鳥類の多様度については事前調査及び別途解析を行いました。図1にて対象事業実施区域内は、区域外に比べ、鳥類の多様性が低い傾向が示された解析結果を掲載しております。最後に、本事業に係るゾーニング計画への考え方と位置選定経緯について簡単にまとめさせていただいております。

次に資料1－4、別添資料といたしまして、石狩市風力発電ゾーニング計画上の鳥類の多様性の調査を尊重し、事業地について検討する際に、当社が参照した内容をまとめたものを添付させていただきました。鳥類の多様性評価については、市内の多くの地点で共通して確認された15種の鳥類を対象とし、地形や植生、土地利用などの環境要因と観察記録の関係を重回帰分析でモデル化し、種ごとの生息分布を推定したものと理解いたしました。対象とした鳥類の多くが、日本全域で広く分布する普通種であることから、適地の選定においては別途、鳥類の分布調査を実施し、確認されたすべての鳥類を対象に多様性について検証させていただいたものとなります。次に日本気象協会より、資料1－5について説明いたします。

【一般財団法人日本気象協会 小倉氏】

お世話になります。日本気象協会の小倉と申します。資料1－5、検知システムについてご説明差し上げます。まず、そもそも検知システムとは、というところについてですが、監視カメラにより風力発電機付近の猛禽類の飛翔を検出し、接近が確認されたら信号を送り、風力発電機付近に飛来するまでの間に稼働停止を間に合わせる仕組みを指します。今回実装予定の検知システムでは、オジロワシが風力発電機に前進してきたとしても、停止が十分間に合うように信号を送る設計としております。本事業においては、2、3、8号機に検知システムを設置し、衝突率が高い12月から5月で運用する計画としており、この設定根拠と検討経緯について説明いたします。

当初は2号機及び3号機の2機に設置する計画としておりました。設置箇所が2つのみであるからといって、稼働停止をするのが2機に限られるのではなく、検知範囲に含まれる他の風力発電機の稼働制限を行うことが可能で、具体的には1ページ目の図のとおり、主に西側に位置する風力発電機に対して稼働停止することが可能です。海側の範囲で改めて衝突リスクが高いと考えられたことから、海に近い風力発電機を広くカバーできるような配置として、2、3号機への設置といたしました。最も海側にあるのは1号機になりますが、この周囲800メートルの範囲は同じ図の緑色の円で示しているのとおり、2、3号機の検知範囲を概ねカバーするということができております。

カバーできていない北西部分の範囲については、オジロワシにとって主な飛翔経路となっており、直接1号機に設置した場合と比べても大きく状況は変わらないと考えられることから、東側を広くカバーできる2号機への設置が保全措置として効果的であると判断いたしました。

この結果をもって有識者ヒアリングを実施いたしましたところ、「現在設置を検討している箇所以外にも、他のリスクの高い場所にも検知システムを設置する方が良いと思う」との意見をいただき、検知システムを追加することを検討し、8号機にも設置する計画といたしました。主なオジロワシの飛翔ルートである北側の河川からの飛来を考慮し、2、3号機の一つ東側に8号機の検知システムを設置することで、河川側から対象事業実施区域内への侵入を広域に検知することができます。さらに検知範囲全体に含まれる風力発電機の基数が増えるところであり、特に年間予測衝突数の観点から衝突リスクが高いと考えられる中央部の風力発電機の周囲を広く検知対象に含められます。今回ご説明しましたように、保全措置として3機での運用を検討してまいりましたが、これまでに頂いているご指摘を踏まえ、設置機数や運用期間について引き続き検討を行ってまいります。資料の説明としては以上になります。

【芥川会長】

ありがとうございました。ただ今、事業者より説明いただきました。本日は答申案の審議に多くの時間を充てる必要があることから、質疑は資料に基づき事前に委員の皆さまから頂いております。改めて、質問を提出していただいた委員の皆さまから質疑していただき、事業者の方に回答をお願いしたいと思います。また本日、事業者の責任者の方が参加できないということで、答えられない質問もあるかもしれませんので、そのあたりはご了承いただきたいと思います。それでは、事前に提出された委員の方からお願いします。質問は玉田委員と長原委員から頂いておりますので、まずは玉田委員から皆さまに説明をお願いします。

【玉田委員】

玉田です。事前に質問したのは、月別ないしは季節別のオジロワシの衝突確率を出してくださいということと、周辺のオジロワシの営巣情報を分かる範囲で教えてくださいという

ことで、2つ質問しました。ハウリングするので、皆さん共通することですが、少しゆっくり話します。事業者の方もゆっくり話してください。聞きにくいと思いますから、時間がかかりますけど、お願いします。

先ほどのオジロワシの衝突確率ということに関しては、月別ではありませんが、季節別の資料が当日配布資料で出てきているので、1番目の方は少し説明ができていのかと思います。それから、2番目の周辺のオジロワシの営巣状況というのは、準備書には特にオジロワシが営巣しているということは書かれていませんが、追加情報は無いということでしょうか。

【芥川会長】

玉田委員の質問内容を皆さんが分かるように、こういうことを質問していますということを、説明してほしいのですが。

【玉田委員】

はい。準備書の1086ページには、衝突確率が由井モデルと環境省モデルで提示されているのですが、年間の衝突予測しかできていなかったのも、月別の衝突確率を教えてくださいということで質問をしました。意図としては、前回の説明の中で、イワシの漂着があったということで、それが数字を押し上げているというような説明が、建設環境研究所の徳永さんからありましたので、それを説明するのであれば、年間のまとめた数字より月別の数字が出てくると分かると思いました。イワシの漂着があったのは3月ですが、厳密に言うと、石狩市ではイワシの漂着はこの年は無くて、この年は小樽側の漂着でした。月別の数字が出てくると、イワシの話と、オジロワシの衝突確率の関係性が少し見えるのかなと思って質問しました。

それから2番目の質問内容ですが、周りにオジロワシがいるのか、繁殖しているのかどうかということを知る範囲を教えてくださいということで質問しています。以上2点です。

【芥川会長】

東急不動産様からご回答はありますでしょうか。

【東急不動産株式会社 松本氏】

はい。ありがとうございます。まず1点目の質問のオジロワシの季節別の衝突確率は、本日、別添資料にてお示ししております。イワシの大量死とオジロワシの出現状況との関係については、調査として、出現状況の違いがみられる3月から5月について、オジロワシの分布に影響を及ぼす可能性のある要素として、有識者の方から示唆をいただいたものでございます。現時点での新聞等による報道発表等の限定的な情報にとどまっており、定量的な情報は得られておりません。このため、現時点ではオジロワシの分布予測モデルにおける不確

定要素として、今後の追加検証が必要な事象であると考えております。2点目のオジロワシの営巣については、気象協会より回答させていただきます。

【一般財団法人日本気象協会 小倉氏】

日本気象協会の小倉より回答させていただきます。オジロワシの営巣状況ですが、現地調査を実施した結果、得られた情報としては、繁殖に関わる行動や営巣地の場所、いずれも確認されませんでした。現地調査によらず、情報を収集してございますが、周辺では特に情報はありませんが、かなり古いものにはなりますが、周辺で営巣情報があつた箇所についても把握はしておりますが、その場所を改めて調査して、特にオジロワシの巣が現在無いことを確認しておりますので、現在、対象事業実施区域周辺におけるオジロワシの営巣情報については、特に確認されていないというような状況でございます。以上になります。

【芥川会長】

ありがとうございました。玉田委員、いかがですか。

【玉田委員】

追加でいいですか。

【芥川会長】

はい。

【玉田委員】

まず、イワシの大量死ですが、報道によると石狩厚田で大量死があつたと報道されたのは2022年で、令和4年ですから、令和6年より2年前ということになると思います。まず年度がずれています。令和6年度はどうだったかという、令和6年度は同じ石狩海岸でも小樽側で、張碓などの方で大量死があつたという報道はされていますが、石狩市の方では報道はされていないので、少し情報がずれているのかなというのが一つと、石狩市でこのように令和4年度に大量死があつたということを考えると、令和6年度は石狩市の大量死ではないですけれども、令和4年度のような大量死があつたら、令和6年度はオジロワシがもっとこの辺に執着して、この衝突確率の数字はもっと高くなるのではないかというふうに考えられるのですが、その辺はどう考えれば良いでしょうか。

【芥川会長】

東急不動産様、いかがでしょうか。

【東急不動産株式会社 松本氏】

別途回答させていただくというような形でもよろしいですか。

【玉田委員】

回答を受けて、意見にどう反映しましょうか。

【芥川会長】

今、現状で答えられないということで捉えていただければ。

【玉田委員】

はい。それと関連することですが、準備書の中で、前の方でオジロワシの飛翔図が出ていますが、この飛翔図の調査で衝突確率を出したということで問題ないですか。

【一般財団法人日本気象協会 小倉氏】

はい、そうです。猛禽類を対象とした定点調査の結果をもとに年間予測衝突数を出しています。

【玉田委員】

分かりました。この準備書だと、912 ページからずっと月別の経路図が出ているのですが、令和5年の12月からあって、オジロワシに関して言うと、令和7年の8月までしか調査がなく、令和7年9月以降の結果が載っていないのですが、調査をされていないということでもいいですか。

【一般財団法人日本気象協会 小倉氏】

準備書に記載のとおりとなりますが、調査期間としては、2営巣期の21カ月分となります。

【玉田委員】

すみません。ハウリングしてよく聞こえないので、ゆっくり話してください。

【一般財団法人日本気象協会 小倉氏】

聞こえていますでしょうか。

【芥川会長】

はい、大丈夫です。聞こえなかったらお話ししますので、お願いします。

【一般財団法人日本気象協会 小倉氏】

はい。続けさせていただきます。準備書に記載のありますとおり、調査期間は2営巣期の21カ月分となり、ご指摘いただいた令和7年8月が調査期間の最後となります。

【玉田委員】

きちんと聞こえていない部分もあるのですが、21カ月分の調査ということは、2年分の調査ではないということでしょうか。

【一般財団法人日本気象協会 小倉氏】

方法書に記載したとおりの年度になりますので、2営巣期というのは24カ月ではなく21カ月となります。

【玉田委員】

そうすると、衝突確率については、準備書で2年分のデータが出ていて、令和6年度と令和7年度のデータが合計値という形で出ていたと思いますが、令和6年度は毎月調査をした結果で、令和7年度は途中で調査が終わっているという理解でいいですか。

【一般財団法人日本気象協会 小倉氏】

衝突数の計算においては、1年目は12カ月分、2年目は9カ月分のデータを反映しております。

【玉田委員】

さらに質問します。令和6年度は12カ月分のデータを使って高い値が出ている。令和7年度は1年分のデータではないけれども数字が出ていて、相応に高いのですが、令和6年度より低い値が出ているということですが、これは調査回数が少ないから数字が低いということではないですか。

【一般財団法人日本気象協会 小倉氏】

年間予測衝突数の計算は、調査期間に得られた観察日数に応じた飛翔の長さを基に算出されるため、12月から8月までの9カ月分で問題なく現地の状況を反映した数値を出すことが可能です。オジロワシの出現が多い時期の状況は反映できており、1年目と比較して調査日数が少ないからと言って不適切な調査というわけではなく、環境アセスの中で通常行われる調査・予測評価手順であると考えております。

【玉田委員】

オジロワシの越冬というか、繁殖している個体もいますが、越冬に来る個体もいるので、その辺を加味せずに、秋から冬にかけてのデータが欠落している、要するにオジロワシが少

ないデータで衝突確率を出しているということではないのですか。

【一般財団法人日本気象協会 小倉氏】

ご質問の意図が汲み取れていないかもしれないのですが、9月から11月までは飛翔数がそもそも少ないため、その結果を反映させると過小評価となると考えております。我々としては、調査日数は不足してないと考えており、安全側の予測を行っているような状況でございます。

【玉田委員】

月別の衝突確率は出ていなくて、季節別の結果は拝見しましたが、春季というのが3月から5月までです。3月はイワシの大量死があった月で、ここの値がイワシに効いている可能性はあると思って見たのですが、飛翔図を見ると、5月の飛翔数が非常に多くて、ここが数字を押し上げている可能性があると思います。3月と5月で月別に見たときに、衝突確率はどちらが高いというふうに考えていますか。

【一般財団法人日本気象協会 小倉氏】

今のご質問は、先ほどまでとはまた別ということで理解してよろしいのでしょうか。

【玉田委員】

季節別の数字を出していただいたのですが、3月と5月が一緒になっているので、その辺の峻別ができなくて、厳密な評価ができないという関連項目です。

【一般財団法人日本気象協会 小倉氏】

月別の場合、すぐに手元で確認できるものではありませんが、5月の方が予測衝突数としては高い結果となっております。

【玉田委員】

ならば、5月の衝突確率が高いというのは、イワシではなくて、繁殖個体がいる可能性が高いのではないのでしょうか。巣がなくても5月に飛翔が多いということは、近くに巣があるということではないのでしょうか。

【一般財団法人日本気象協会 小倉氏】

繁殖個体に関しては、雛ですとか、餌運びといった繁殖に関わるような行動はいずれも確認されておりませんので、対象事業実施区域において、一定程度は確認した上で、調査比較にならないというところになりますので、この付近には繁殖個体がいらないのではないかとというのが確認結果の解釈となります。

【玉田委員】

前回の説明では、3月のイワシの大量死が数字を押し上げているということでしたが、今の結果の説明だと、5月が数字を押し上げているということになるので、前回の説明がちぐはぐなのですが、どうでしょうか。

【一般財団法人日本気象協会 小倉氏】

前回と今回では別の評価となりまして、前は空間利用強度での予測結果のご説明をされており、区域内外によらず、確認できた範囲全体でのオジロワシの確認数を把握し、どこで行動することが多いかを予測する解析手法となっております。今回は、年間予測衝突数の話であり、年間予測衝突数は風車周辺の目視調査による予測評価となるため、前回の区域内外によらない予測とは別軸の話となり、前は空間利用強度の観点から特に西側の港付近で飛翔が多くなるという予測結果をご説明したところでございます。

【玉田委員】

5月の飛来数が非常に多かった、餌運び行動がないから繁殖してないだろうという説明は、餌運びがないからというだけではなくて、この繁殖期に事業地内をオジロワシがよく利用しているということには変わりがないので、衝突する可能性は相応にあるのではないのかなというように考えます。巢に関しても見つからなかったということは、鋭意努力はされていると思うのですが、見落としている可能性もあるのかなというふうに伺いました。これはこれ以上話をしてもしょうがないのですが、いずれにしても繁殖期に相応にオジロワシがこの辺を行き来していて、その時期に衝突する可能性はかなり高いのではないのかなというふうに考えられます。ただ、これは解釈ですから、それぞれ言い分はあると思いますが、調査精度の問題も含めて、少し疑問符が付きまして。以上です。

【芥川会長】

ありがとうございます。それでは、オジロワシの衝突に関してはこれくらいにして、あともう1件、長原委員から事前の質問を頂いていますので、少しその内容についてご紹介いただければと思います。

【長原委員】

これまでの審議会において、いくつかの質問もさせていただき、それぞれご回答いただいた部分がありますけれども、その回答の中で、必ずしもこの評価書には書かれていないけれども、今後検討したいとか、実施をしたいとかというようなお話は多々あったかと思います。例えばその事項の一つとして、植林の緑化に伴う植栽面積、植栽計画についてなども、この計画書の中ではぼフィフティー・フィフティーの面積というように書かれているようには

見ていますが、審議会での答弁の中では、今後さらに森林再生の取り組み、森林組合に加入していることだから進めますよというような姿勢はお示しをいただいていたかと思います。

また同時に、別な面では、改変に伴う土砂の流出等について、この中では、沈砂池等で防げるというようなことが書いてありますけれども、私は、実際には、豪雨などの時期においてのことなども考慮するならば、工事中を含め、工事後においても、かなり土砂の流出等による水質汚濁が起きるのではないかなどの懸念は引き続き持っております。そういったことについて、事業後においても、事後調査はここには書かれていないけれども、事後調査は確実にやっていきますというようなご回答もございましたけれども、この審議会の中で回答いただいた、今後検討、さらに今後実施していくということについて、確実に実施をしていただくということについて、私は何となく不安を持っていますので、改めてそれをしっかりやっていくのだよという回答をこの場でしっかり頂いておきたいというのが一つでございます。

また同時にそれらのことを担保するために、今後、(発言途中)

【東急不動産株式会社 松本氏】

今、音声が届いていません。

【芥川会長】

向こうに音声が届いていないようなので、一旦少しお休みください。どこから聞こえないですか。

【東急不動産株式会社 松本氏】

今、聞こえました。事後調査のところまでは、お伺いできていました。

【長原委員】

はい。事後調査ですね、やっていくというようなお答えもございました。それらのことを確実に進めていただきたいということを、最後にこの場でもう一度はっきり言っていたきたいというのが一つですけれども、同時にそれらのことを確実に推進する。また今後も、地元とのいろいろな気が付いたことを連絡するとか、いろいろな対応というのは今後も必要になろうかと思います。また、これまで回答いただいた環境保全対策を進めるということについて、工事後を含めて、どのような期間、どのような体制でそれを担保するのかということについて、改めてしっかりご説明を頂いておきたいと思います。以上でございます。聞こえましたでしょうか。

【東急不動産株式会社 松本氏】

ありがとうございます。環境審議会においてご指摘いただいた点については、ご指摘の趣

旨を理解した上で、今後の各種許認可協議における指導や有識者の意見を踏まえて適切な計画の実施に向けて進めてまいります。現地事務所については、法令上の要件を踏まえて今後立地を検討してまいります。事後調査については事業者側で適切な実施、連絡体制を整備させていただいて実施いたします。以上になります。

【長原委員】

調査結果については、ウェブ上で事後調査の結果については公表するとなっていますけれども、私が聞きたいのは、石狩事務所を設置するなど、今後の環境保全体制をきちんと保証する、担保する、そういう体制はこの地域にちゃんと残されることになるのですかと、どういう体制になるのでしょうかということをお尋ねしております。

【東急不動産株式会社 松本氏】

体制についてはまだ検討段階でございますが、体制を整理して実施いたします。

【長原委員】

今後の体制については検討段階というお話ですが、現在予定されている具体的な体制、それから現地事務所、石狩事務所などを設置する予定はあるのでしょうか。検討、検討ばかり言われても、私も環境審議会、私たちの立場とすれば、非常に不安が残るのです。これまでもいくつもそういう場面がありまして、どうも不安が残る、最後に。そういう不安が残るので、その不安を払拭していただきたいということの思いも込めて、こういう質問をしているわけですし、今後もしっかりやっていきますという体制、環境保全を担保できる体制ということぐらいについては、この場でしっかりお答えを頂いておきたいというのが私の思いですけれども、いかがでしょうか。

【東急不動産株式会社 豊永氏】

お世話になります。東急不動産、豊永です。まず現場の事務所に関しては、現時点で場所は検討中、未定ではあるのですが、電気事業法等の法令上、駆けつけられる条件等ありますので、協議会の指導をいただきながら、具体的な場所は決定していきたいと考えていますが、近くに置くことになろうとは考えております。

体制に関しては、誰がどのようにというのは、今後体制を構築していくものではございますが、弊社も既に風力発電所を全国で複数件、運営していることもありますので、そういったところもしっかり体制を組んで実証していますので、同様に今後、業者等を決めながら体制を作っていきたいと考えております。この場で、具体的に誰がどうというところの言及は難しいのですが、そういった知見を使いながら、適切に体制は組んでまいりますので、この点をご安心いただければと考えております。以上です。

【長原委員】

今後も現地の声などを機敏に反映できるよう、事務所を工事後も継続して環境保全のために置いていただくなど、これまでの経緯を見ましても、そういう体制づくりというのは非常に重要に思いますので、しっかり取り組んでいただきたいということをお願いしておきたいと思います。以上でございます。

【芥川会長】

ありがとうございます。他にご質問はありませんか。よろしいでしょうか。それでは、本件の審議は今日が最後になると思いますので、これまでの総括として、少しまとめてきました。少し時間がかかるかもしれませんが、聞いていただければと思います。

まず、本案件につきましては、令和4年の配慮書に始まりまして、方法書、準備書と、足掛け4年、計5回にわたり、この環境審議会で審議を重ねてまいりました。その中で私たちが一貫して議論してきたのは、この計画地が石狩市の風力発電ゾーニング計画において、「環境を保全する地域」に位置付けられているにも関わらず、この場所に大規模風力発電設備を設置することが適切であるのかどうかという点です。

このゾーニング計画は、この環境審議会が約2年間にわたり、専門家や市民の皆さまの意見を踏まえながら議論を重ね、環境保全と再生可能エネルギーの導入をどのように両立させるかという視点から策定した、大変重要な計画です。この計画は、石狩市の自然環境を将来へ引き継ぐための基本的な考え方を示したものであり、その理念は十分に尊重されるべきであると考えています。

今回の準備書では、計画地は生物の多様性度が比較的低いことから、開発可能であるという説明をしています。しかし、生物多様性は、単純に種類の多さだけで評価できるものではありません。森林と草原では生態系そのものが異なり、それぞれに価値があります。生物多様性の保全とは、希少種を守るだけでなく、今そこに存在する自然環境そのものに価値があり、それを守っていくことでもあります。

本日の審議でも議論になりましたオジロワシについては、衝突リスクが高いという解析結果が示されています。今回計画されている風車は、ローター直径約130メートル、回転する範囲は約1.3ヘクタールで、サッカーコート約2面分にも及ぶ大型の設備です。このような規模の風車が15機設置されるということを考えますと、オジロワシなどの大型猛禽類への影響については、慎重な検討が必要であると考えています。衝突回避措置を講じることはもちろん重要ですが、その前に、本当にこの場所、この位置に設置することが適切なのかという視点を忘れてはならないと考えています。

さらに、騒音や超低周波音についても、予測では指針値を下回る結果となっています。ただ、現状よりも騒音レベルが増加することには変わりありません。この地域はもともと静かな環境ですので、生活環境への影響は数値だけでは評価しきれない不確実性があると考えています。予測結果だけで判断するのではなく、地域の環境特性を十分踏まえた慎重な対応

が必要であると考えています。

また、工事に伴う土砂流出についても十分な配慮が必要です。近接する海域は漁業の場でもあり、濁水や土砂の流出は水環境だけではなく、地域産業にも影響を及ぼす恐れがあります。近年は気候変動の影響により集中豪雨も増加していますので、こうした状況も踏まえて十分な安全対策を講じる必要があります。

さらに、地域住民との対話は極めて重要です。ここでいう地域住民とは、風車が見える地域や騒音の影響を受ける地域だけではなく、石狩の自然や景観を大切に思い、その保全を願う市民の皆さまも、この地域を支える大切な存在です。そのような多様な声に真摯に耳を傾けることが大切だと考えています。

最後になりますが、再生可能エネルギーの推進は、脱炭素社会の実現に向けて重要な取り組みであり、その必要性は十分理解しています。しかし、その推進は、地域の自然環境、生物多様性、生活環境、漁業をはじめとする地域産業、そして地域の住民の皆さまとの調和の上に成り立つものであるべきです。

委員の皆さまには、これから答申案をご審議いただきます。この答申には、長い時間をかけて策定した石狩市風力発電ゾーニング計画の理念を大切に守り、未来へ引き継いでいきたいという思いを込めて、事務局が原案を作成しています。

事業者の皆さまには、審議会後に公表される答申について、この趣旨をご理解いただき、地域との信頼関係を大切にしながら、環境との調和を図った事業となるように取り組んでいただくことを期待します。これが会長の私としての総括とさせていただきます。

この後、東急不動産さんからご回答がございましたら、よろしくお願いいたします。

【東急不動産株式会社 松本氏】

ありがとうございます。ゾーニングの資料の中でも記載させていただいているとおり、環境への影響については極力回避低減ができるよう検討を進めてまいりましたが、鳥類については依然として課題がある点を認識しております。特にオジロワシへの影響について、今後も空間利用強度の検証や最適な検知システムの設置位置、設置基数、運用期間の検討に加えて、衝突リスク低減に向けた事業計画の変更を含め、さまざまな方から意見を頂戴しながら、さらなる低減ができるよう努めてまいります。また、風力発電の導入に伴って、周辺での在来種を用いた森林再生を行うとともに、今後も有識者や行政の方々の意見を伺いながら、厚田の地域に適したネイチャーポジティブの取り組みを進めていくこと、そして地域住民の皆さまとの対話を継続しながら、地域の方々の生活や産業に寄与できる事業となるよう、環境と地域の調和に資する計画づくりを進めていく所存でございます。以上になります。

【芥川会長】

ありがとうございました。先ほど長原委員からもありましたけれども、いろいろと検討し

ていただく、こういうことを計画しています、というお答えがありますけれども、それをいかに実行に移していただくかということを、やはり地域は見ておりますので、そのあたりを考慮して取り組んでいただければと思います。

何かご意見等ありましたら。よろしいでしょうか。

それでは、この審議については終了させていただきます。事業者の皆さまには退室していただきます。ありがとうございました。

【東急不動産株式会社 松本氏】

ありがとうございます。失礼いたします。

(接続終了)

【芥川会長】

これより答申案の審議に入りたいと思います。審議にあたり、事前に玉田委員から修正案を頂いております。当日配布資料に沿って、順番に確認をしていきたいと思います。

もともとの答申案は5ページもので、玉田委員から修正がありますけれども、少し説明されますか。

【玉田委員】

はい。では当日配布の資料で説明します。いろいろ長い間議論していますが、少し感想のような話になりますが、ゾーニング計画に関しては、やっぱり平行線だなというようなところもあるし、それ以外のところもそう感じますが、具体的に説明します。

資料の1番上の「2(2)ア」の鳥類に関しては、1番上は文言修正、2番目のところも多様度指数という言葉を入れた方が良い。多様度という言葉はないと思うので、「多様度指数のみを重視した」というような文言修正です。

その次の枠の「2(2)イ」のところも、「草原環境が重要な生息地となっている」ということではなくて、「重要な生息地のひとつになっている」というような言い方の方が良いと思って加えています。

問題はここの「2(3)ア」からですが、今回ずっと議論している中で、オジロワシの衝突確率がかなり高いこと。他の地域と比べても、準備書段階で示されているものがかなり高いということが、ここの風力発電の一つの問題だと思うので、それをもう少し具体的に書いた方が良くと思って、修正案を用意しました。

元の文案では「オジロワシ等の猛禽類について」うんぬんとありますが、「オジロワシについては、年間一定数の衝突が予測されているが、この予測値はかなり高い値であり、道内各地で稼働している既設の風力発電設備で予測されていた値より高いことから、当該施設が稼働することにより、猛禽類の衝突が発生し、地域個体群及び広域個体群に与える影響が

懸念される」というように、少し言葉を足して、オジロワシに限定して数値が高いということとを盛り込むべきじゃないのかなと思って、こういう言葉を準備しました。

それから、「2（3）ウ」ですが、検知システム関係です。今も説明があって、新しい検知システムが未知のもので、本当はこれをもっと掘り下げて、検知システムが導入されると、衝突確率がどのくらい下がると見込んでいるのかというところまで踏み込みたかったです。少し時間が無くて、前回、日本気象協会さんの説明は、検知の説明が少し間違っていたと思います。コンサルがちゃんとコンサルできてなかったところがあるのかなと思いますが、資料の真ん中のところを読みます。「さらに、検知システムの設置基数、設置位置及びカバー範囲については、未カバー区域が多く存在し、配置計画についても効率的な配置にはなっていないかった」と続いて、「慎重に判断することが必要である」というように締めて、今、審議会として心配していることを、まさに心配していますよ、ということ意見を付すべきじゃないかなと思って加えてあります。「2（3）ウ」の一番下のところですね。「重要である」ではなくて、「必要である」というように、こう、強い言葉で書くべきだと思って、修正案を出しています。

資料の裏面に行って、「2（3）エ」のところですが、少し、今まで触れなかったことなのですが、やっぱり気になることがあるので加えました。一つは今までずっと説明していたとおり、オジロワシの衝突予測は西側で高く、ノスリという、普通種ではあるのですが、やはり猛禽類が東側で衝突確率が高いということは、今までも議論していたので、それに加えています。今まで議論していなかったのですが、事業実施区域にハチクマという猛禽類が営巣をしていることが図で示されています。

ハチクマとは、なじみがないと思いますが、クマタカのような鳥で、ハチを食べる関係でハチクマと呼んでいる鳥です。日本では夏鳥として飛来して、越冬地は東南アジアの方まで渡る大きな鳥で、北海道には西側にしかなくて、東側には生息していない鳥です。これが事業実施区域のど真ん中に営巣をしていて、この準備書の説明では、200メートル以上離れているから影響はないよという説明なのですが、その200メートルの根拠が、海外の文献から引っ張ってきていて、北海道猛禽類研究会が出している「北海道の猛禽類」では、400から500メートルくらいは離隔しなきゃ駄目と言っていることと、こういう既存の資料で示しているのは、大概是林道工事のような、そういう林の中の工事を想定していて、風力発電のような、その林の上に出てくる巨大工作物を想定しているものではありません。ここで100メートル、200メートル、300メートル、500メートルということに対しては、五十歩百歩の議論になるので、あまり意味がないと思うのですが、とにかく、ディスプレイ・フライトと言って、巣の上をオスとメスがいわゆるランデブー飛行をするわけですね。そういうものに対して巨大風車が影響を与える可能性があるのですが、具体的にどうすればいいかということや、どのくらい距離を取ればいいのかという数字はないので、そういうことを懸念して、ハチクマのことを少し盛り込んでいます。

それから、オオタカとハイタカの巣も事業地のすぐ上にあるので、これも盛り込んで、読

み上げます。資料の裏側の一番上の真ん中のところ。「オジロワシの衝突予測は事業実施区域の西側で、ノスリの衝突予測は東側で高い傾向がある。また、事業実施区域には、ほぼ中央にハチクマ、隣接する地域にオオタカとハイタカの営巣地がある。猛禽類の繁殖を阻害せず、かつ衝突を回避するため、風力発電設備の配置見直しや設置基数の削減等を含めた、影響の回避のための対策について検討が必要である」というふうに文章を改定してほしいと提案したいと思います。

ハチクマの衝突確率自体は、この準備書ではオジロワシほど高くないので、少し見過ごしていたのですが、工作物ができると、巣そのものが無くなる可能性があるということは、衝突とかそういう問題ではなくて、そもそもここに居なきゃいけない重要な、環境省では準絶滅危惧種の鳥なのですが、そういうものが建設によって居なくなってしまう、繁殖できなくなってしまう、生息地を奪ってしまう可能性があるので、こういうことを加えた方がいいのかなと思って加えました。

それから、「オ」ですね。元の文案の「エ」の内容で、「稼働制限を検討することが必要である」ということは、この後ろに持って行った方がいいだろうなと思って、繰り下げて意見をまとめてあります。

あとは、「２（３）カ」は、「重要である」が「必要である」という言葉の方が良いかなと思いました。

それから、「２（６）ア」ですが、「シカ及びヒグマ等について」ということで、いきなりここでシカとクマの話が出てくるのですが、前段として「風力発電設備および関連施設の建設による」という言葉を加えた方が良いのかなと思います。要するに、風力発電そのものが、クマとぶつかるとか、そういうことではないと思うのですが、関連施設、それから道路とか送電線とかを含めて、ヒグマやシカの行動が変わるのではないかとということを加味して入れているのだと思うので、この言葉を入れた方がしっくりいくのかなと思って加えました。

同じく、「イ」の方も、いきなり農地への出没ということで、シカ、クマの言葉が抜けていたので、これを加えた方がいいのかなと思って加えました。以上です。

【芥川会長】

ありがとうございます。意見は全部まとめて後で審議したいと思います。他にこの答申案に意見がある方は挙手をお願いします。長原委員どうぞ。

【長原委員】

玉田委員のようにまとめられれば良いのですけれども、そういう能力が無いものですから、言葉でだけ、少し気になったことだけを発言させていただきます。この答申案の中で、個別的事項にした方が良いのか、総括的事項にした方が良いのか、よく分かりませんが、緑化と言いますか、植樹と言いますか、そのことについての表記が、もっときちんと検討すべきだという表記が、比較的弱いように思います。事業者からは、今後検討しますとか、のり

面についての森林再生についてもやっていきますなどの回答はあったところですが、必ずしもそれがはっきりしない不安も残りますので、その辺のところをどこかで表現していただくことはできないのかなという感じを持ちました。

以上、会長さんをお願いと言いますか、私の意見として述べさせていただきたいと思います。

【芥川会長】

分かりました。他にございませんか。松島委員どうぞ。

【松島委員】

松島です。今の長原委員のご意見で、緑化へのコメントのところですが、北海道のこういった答申の中では、緑化に関しては、自生種を用いた緑化を推進するとか、あとのり面なども、いわゆる外来牧草による急速緑化よりも、自生のものを使った緑化というのは、例えば日本緑化工学会という学会で、そういったものもすでに推奨して、コメントも出しているんで、そういうものを参照にして取り組むようにということを毎回こう指摘しているので、それを参照するような形で、ここでもそういったことを盛り込めるのではないかなと思いました。緑化に関してはそういったところがあります。

ついでにもう少しいいですか。

【芥川会長】

はい。

【松島委員】

先ほど、こちらの審議に入る前に、総括として、会長の方から事業者へのコメントがありましたけれども、この総括の内容をもう少し取り込んだらいいのではないかなと。すごく良くまとめられていると私は思いましたので、例えば、住民のところでいくと、必ずしもその住んでいる人だけが住民ではないという、関係者として、他地域の方たちも。

景観のところで、厚田望来ビューでしょうか、そこからの景色がすごく良いというようなコメントがあったのですが、住民の方か地域外の方かよく分からないのですが、そういった点も、住民あるいはその地域外の方の意見として非常に重要だと思うので、例えばこのバランスでいくと、景観の話が入ってきていないので、先ほどの植生の話は今の緑化のところで対応できるのではないかなと。加筆ですね。

景観の意見としても、厚田望来ビューのようなところ、これは私の前回のコメントでも少しあったかと思うのですが、そういったところへの配慮も、もう少し検討が必要ではないかというようなことで、地域外の方の意見というか配慮といったところも盛り込んでいただきたいという。先ほどの会長の意見にもあったようなことを少し書いたら良いので

はないかなと思いました。

あと、多様性に関しても、必ずしも希少種だけが重要ではないというご意見が先ほど会長コメントにもありました。これもうまく盛り込めるといいのではないかなと思っていて、例えば今回、ゾーニング計画に対する東急不動産の考え方が、資料1－3で出てきていますけれども、その中で、例えば鳥の数が多いたことが、そこを環境保全エリアに選んだ一つの根拠なのですが、大体13から15以上がいたことが重要だということで選んでいて、今回、実は種数はそんなに少なくないのですね。他の地域外と比べると多様性は低いという評価で、あの場所は建設してもいいのではないかなという、確かロジックなのですが、数を見ると、平均値で見ても15種類ぐらいいるので、決してその数が少ないわけではないというところで。その数に関しては、15種類はハシブトガラスとか、一般的な種をかなり含んでいるから、いわゆる希少種ではないというところを根拠にしているのですが、それはまさに希少種だけが重要なのではないというご意見とも非常に合致していると思いますので、その辺の意見というのも少し取り入れると、ゾーニング計画を尊重してほしいという意見の補完として使えるのではないかなというところで、うまく盛り込めるといいかなと思いました。

あともう一つだけ、すみません。先ほど、土砂災害の話がありましたけれども、先日訪問したときに現地で説明を受けたのですが、かなり管理用道路などで盛土をするところが多くて、そういった点を考えると、やっぱり土砂災害への配慮というのは、かなり高いレベルで必要なのではないかなと思いました。そういう点も少し盛り込めるといいのかなと。水環境、防災のところですね。ほぼ書いてあると言えば書いてあるのですが、盛土が多いというところも少し指摘しておいてもいいかもしれないと思いました。以上です。

【芥川会長】

ありがとうございました。他にございませんか。よろしいでしょうか。大体意見は出そろいましたでしょうか。

それでは、まず玉田委員からの意見なのですが、オジロワシの話は、猛禽類のカテゴリの中に全部入れた形でよろしいですか。「2（3）ア」の猛禽類という、そのカテゴリで良いかというところなのだと思います。

【玉田委員】

最後の哺乳類は下の方ですが、それ以外のところは、全て「2（3）」の猛禽類のところに加筆していただいて、一つ項目を増やしましたので、「エ」の下に「オ」が一つ加わって、今の「オ」が「カ」になるのかなと思います。

【芥川会長】

分かりました。この当日配布資料の中で、質問が2つあるのですが、「2（3）ア」

のところで、「この予測値はかなり高い値であり」という、この「かなり」という表現が、どういうふうに使われるのかなと。何となくこう、例えば、平均があるのかどうか分からないのですが、何と比べてどれくらい高いという方が、はっきりするのかと。「かなり高い」だと、非常に漠然とした言い方のような気がするのですけれども。

【玉田委員】

日本自然保護協会さんがこの問題を取り上げていて、そのホームページで道内の他の風力発電で公開されている準備書段階の数字を並べているのですが、今回の数字は、他の数字より全て高いです。ですから、「かなり」という言葉を使いました。

【芥川会長】

そうであれば、ただの「高い値であり」にした方が。「かなり」という言葉は、何となくこう、ぼやっとしたというか、準備書を踏まえて意見を出すときに。すみません、私のこだわりかもしれないのですが。

【玉田委員】

高いということを強調したいだけなので、修飾語を付けるか付けないかは、どちらが効果的なのかということなので、全然問題はないです。

【芥川会長】

少しここは考えさせてください。それが一つと、その下のところで「配置計画についても効率的な配置」とありますが、効率的な配置になるのですかね。「効率的な配置にはなっていない」だと、効率的な配置はどこなのかというような言われ方がするのかと。ここも少し考えさせてください。私たちが出す意見としては、効率を求めるものではないような気がしているのですよね。

【玉田委員】

言いたいことは、今までの説明で散々しているので、言葉の選び方に関しては、芥川会長に一任して全然問題ないです。

【芥川会長】

何となく、「効果的な」とか「カバーできる」とか、そういう言い方のほうがいいかなと。効率を私たちが求めるものではないかなという気がします。

【玉田委員】

先ほどの説明で、8号機が割と東側に設置するというような話があつて、エリアとしては

かなり網羅しているのですが、ではこの具体的な資料で、8号機で検知した結果が、隣の7号機に反映されるのかどうかというのは、結局まだ分からないままなのです。本当はそういうことも含めて、どう配置するか。説明だけでは全然分からなかったのですが、それなら広く配置することが良いのではないのかなという趣旨で、とっさに思いついた言葉が「効率的」だったわけです。そういう趣旨で発言してこういう言葉を選んだのですが、分かっていますか。

【芥川会長】

できるだけ、保全とかそういうものに向けて努力してください、という方がいいのかなと思ったのです。あともう一つ、裏面に行って、「ハチクマ、オオタカ、ハイタカの営巣地がある」というのは、準備書の中に記載されていたことですね。

【玉田委員】

はい。

【芥川会長】

それであれば、分かりました。

【玉田委員】

とても大事な部分を見過ごしてしまっていて、申し訳ないです。

【芥川会長】

あと、表現を「必要」という形にするということで、分かりました。求めるものなので、その文言で良いのかなと思いました。

それから長原委員からのご要望は、今日の最初のところからも含めて、ごもつともだと思えますので、緑化につきましては、総括的事項の方に、全体として、個別ではなくて、そちらの方に入れられるように、少し文言を整理していきたいと思えます。

【玉田委員】

この緑化の話は、項目を一つ追加して入れるべきなのか、それとも今の中に入れてしまうか、基本はお任せしますが、どうでしょうか。

【芥川会長】

今7つありますので、これを一つ増やすか。入れるとすると、5と6の間かなという気がするのですが。今までの環境影響、作るにあたってのところですが、緑化・植樹はその後になってくるかと思うので、リカバリーを含めて、そこに入れるのが良いのでは

ないかなと思います。

松島委員からありました、地域住民のことで、この審議会のメンバーで言いますと、こちら側は石狩市民ではないわけですが。そういうふうには石狩市のことをいろいろ考えている人たちというのは、市民以外にも、もちろん地域の方、市民の方だけではなくても、そこを考える人たちというのはたくさんいるという意味ですね。

【長原委員】

そういうのも含めて入れていただいてもいいかなと、私はすごく良いと思いますが、あくまでもそれは会長さん、副会長さんにお任せいたします。

【芥川会長】

ありがとうございます。では少し事務局と相談しながら考えたいと思います。先ほどの緑化の話もありますし、植物もそこに入るのかなと思います。実際、この準備書の中で、希少な植物は影響を受ける場合は移植しますと書かれていますけれども、それは非常に難しいと思うのですよね。工事をするに当たり、植物の移植はそんなに簡単なことではないとも聞いていますので、そのような緑化とか、植生を守るとか、そういうものを戻していくときには自生種で、というところも含めた、今後のリカバリーのことも含めるところになりますので、できれば総括的事項の方に入れていきたいと思います。

あと、景観のところは、個別的事項の方に入れていきたいと思います。そして、盛土の話も、「(5) 水環境及び防災」のところに、水環境で良いのかということも少しありますので、セクション名も含めて、ここに入れられるように調整していきたいと思います。

【玉田委員】

総括的事項の(4)あたりに、いろいろ書いてあるので、この中に盛り込んで、希少種だけではないよということを、言葉を修正して入れれば良いかなと思ったのですが。

【芥川会長】

そうですね。4番のところですね。

【玉田委員】

どこでもいいのですけれども、盛り込んでください。一任します。

【百井副会長】

会長、よろしいですか。

【芥川会長】

はい。

【百井副会長】

審議の中で随所に懸念されることがまだ出てきたので、とりわけ玉田委員のそういったところをフォローしていただいて、さらに加筆いただくっていうのは非常に良いなというふうに思いました。ありがとうございます。それで一点だけ、少し認識が低くて申し訳ないのですけれども、検知システムっていうのは、私も非常に興味があつて、これはどうなるのだろうなというところの関心を高くして見ているのですけれども、そこで配置計画、先ほど会長からも効率、効果のお話がありましたけれども、全体的には「必要である」とか「課題が残る」とか「疑問視」というような文調で、文のスタイルで書いているのです。

ここは断定して、そうではないというふうに言い切っているのですよね。それで、この中で、そういう認識で良かったのかなというところを教えていただければと思ったのです。それが駄目という意味ではないのですけど、私自身の認識はまだはっきりしていなかったのです。どんなものでしょう。

【玉田委員】

この前、4月か5月に、道北の浜里風力発電が、オジロワシの衝突が非常に高いということがニュースになっています。日本野鳥の会の浦研究員、日本野鳥の会というのは支部ではなくて本部もあるのですけれども、本部の直轄の研究員が今、風力発電を集中的に研究されています。彼は日本で一番の専門家なのですが、彼が道北に入っているいろいろな調べているのと、テレビのコメントを見ると、検知システムにはあまり期待ができないというような、すごくネガティブな発言をされています。

東急不動産の説明では、今の既存のシステムよりさらに新型の、という説明があつたので、新型がどの程度プラスになっているのかよく分からないのですが、それはもうここで議論しても水掛け論になってしまいます。本当はここで今日議論なら、先ほど少し説明したように、新型の検知システムを入れたら衝突確率がどれだけ下がると試算しているのかというところまで本当は言質を取りたかったのですが、そこまでの議論はできませんでした。

今3つ、検知システムを入れるという話になっていて、数字を考えると、風力発電全部で15基ですけど、一番大きいところ、最大値から上の3つで検知システムが100パーセント効いたとして、残った12基で合計値を出しても、年間0.89羽という数字が出てきます。オジロワシがああ辺を飛んでいてぶつかるという数字が、満遍なく出ていますから、3つくらいでは本当は全然機能しないし、ましてやその検知システムの検知能力自体がまだ不安があるというのが私の今の認識です。

そういうことを踏まえて、こういう文章にしましたが、もっとこうやって書いた方がいいと言うのであれば、それに従います。

【松島委員】

よろしいですか。

【芥川会長】

はい、どうぞ。

【松島委員】

今のご意見、私もそうだと思います。未知のものなのですよね。まだできていないものに対して、断定することもできないし、保証されてもいないというところなので、やはりここは「懸念」あるいは「疑念」くらいの表現で良いのかなとも思います。要は、実際導入されたものは、あまり効果的ではなかったというのは分かっている、それをさらに改良したものだという表現で、うまくいけばという話なのですから、それがうまくいくという保証もない段階で、実績もないという状態なので。とはいえ、完全に駄目だとも言えないというのが、今の百井委員のご指摘だと思います。その辺を踏まえて、やはり「懸念」や「疑念」というのが妥当なのではないかと思いました。

【芥川会長】

分かりました。今の検知システムの話は、「ウ」の猛禽類のところですよね。ただ、その下に、ここについてはすごく強く「配置見直しや設置基数の削減等」まで書かれていて、対策についてというところも入っているので、検知システムは一つのシステムで、まだその効果には、この準備書の説明では、「疑問が残る」の方がいいのかなという気がします。作っていないところで、実績もないものに対する議論としては少し、架空のことを重ねる形なので、そういう文末にしていきたいなと思います。

【玉田委員】

当初、元の答申文案に書き加えたらいいですよということで書き加えたのは、1段落目では最後に「不確実性が残ることが懸念される」と書いて、「慎重な検討が必要である」と続けて、最後は「慎重に判断することが必要である」という締め方を示していたつもりです。当日配布資料では細かいところだけ抜粋されたので、これだけ見ると何だか断定しているみたいに読めてしまうかもしれないのですが、「必要である」とか「懸念される」という書き方で書いたつもりでした。

【芥川会長】

分かりました。ちょうど「ウ」のところも少し文章が長いので、少しずつそのあたりも他と並べて、「カ」が増えるとか、種ごとで並べるのかとか、そういうのも含めて少し検討させてください。他にはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、もし何か

ご意見がありましたら、事務局に寄せていただければと思います。今日の具体的な議論を反映して、良い意見にまとめていきたいと思います。ここは事務局をお願いして、また私と副会長で確認するという事でよろしいでしょうか。

【松島委員】

もう一点よろしいでしょうか。

【芥川会長】

はい、どうぞ。

【松島委員】

先ほど会長がご指摘されていた、「2（3）ア」の猛禽類のところで、「予測値はかなり高い値であり」というところで、「かなり」というのがどうなのだろうというご指摘だったと思うのですが、この4行目の「この予測値は」の後、「かなり高い値であり、」までを除くと、「この予測値は道内各地で稼働している既設の風力発電設備で予測されていた値より高いことから」で、十分通じるのではないかと。先ほどの玉田委員のご説明とも合致して、より具体的で定量的な評価をここでしているように読み取れて、この「かなり高い値であり、」は無くても十分意味は通じるのかなと思いました。以上です。

【芥川会長】

確かにそうですね。ありがとうございます。では、事務局の方から補足がありましたらお願いいたします。

【事務局 寺尾課長】

はい。本日頂きましたご意見を踏まえて、事務局と会長、副会長で内容を調整して、最終版として答申を確定してまいりたいと考えております。確定した答申の案につきましては、別途皆さまにメールや郵送などでお知らせしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、また芥川会長に進行をお願いしたいと思います。

【芥川会長】

それではこのような形で取りまとめて、市に最終的に答申をしてまいりたいと思います。後日、予定では7月30日ですけれども、加藤市長へ答申書を渡したいと思います。答申書の提出につきましては、私に一任していただきたいと思います。よろしいでしょうか。他に質問がなければ、議題1についてはこれで終了させていただきます。

(小笠原委員が所用のため退室)

【芥川会長】

続いて、議題 2、報告案件となります「石狩浜海浜植物保護センターの移転（案）について」、担当から説明をお願いいたします。

【説明員 中野課長】

自然保護課の中野と申します。私から、石狩浜海浜植物保護センターの移転（案）について、説明させていただきます。資料 2 をご覧ください。

石狩浜海浜植物保護センターは、平成 12 年の開館以来、海浜植物の保護・保全をはじめ、自然環境に関する普及啓発や環境学習の拠点として運営してまいりました。一方で、施設の老朽化が進んでいることに加え、現在は季節開館であるため、利用期間が限られている状況にあります。また、近年は生物多様性保全の重要性が高まっており、海浜植物だけではなく、昆虫や野鳥などを含む海浜生態系全体を対象とした保全活動や環境教育の充実が求められております。

こうした状況を踏まえ、これまでの取り組みを継承しながら、石狩浜の自然を総合的に学び、守り、未来へつなげる生物多様性学習・保全拠点として、施設の移転及び機能強化について検討を進めているところであります。

次に、主な変更点についてご説明いたします。移転先につきましては、親船町 107 番地を候補として整理を進めており、現在の季節開館から通年利用が可能な施設への転換を目指しております。

新たな施設では、海浜植物をはじめとした海浜生態系全体を対象とする学習機能を強化し、自然観察会等を通じた環境教育の充実、市民や関係団体との協働による保全活動の推進について検討しております。施設については、耐久性や維持管理性に配慮した鉄骨造平屋建てを想定し、具体的な整備内容を検討しているところです。

続いて、施設概要についてご説明いたします。現施設は石狩市弁天町 48 番地 1 に所在し、木造 2 階建て、延床面積 259.5 平方メートルとなっております。移転後は、親船町 107 番地を候補地として、鉄骨造平屋建て、延床面積 163.56 平方メートル程度の施設を想定し、通年利用を前提とした運営方法について整理を進めております。

次のページをご覧ください。続きまして、期待される効果についてですが、本事業により、生物多様性保全の推進、環境教育機能の充実、市民や関係団体との協働による自然保全活動の活性化、さらには安全で効率的な施設運営が期待されます。

最後に、今後の検討スケジュールについてご説明いたします。パブリックコメントにつきましては、7 月 1 日から 1 カ月間の期間で、現在実施しているところであります。今後は、寄せられたご意見を踏まえながら内容を整理し、9 月には用地取得関連予算、11 月には条例改正及び改修費予算の提案に向けて検討を進めてまいります。その後、令和 9 年 4 月の工

事着手、同年 11 月以降の移転作業を経て、令和 10 年 4 月の供用開始を目指しております。

本施設については、「石狩浜の自然を未来へつなぐ、生物多様性学習・保全拠点」を基本的な考え方として、海浜植物をはじめとする海浜生態系の保全、環境学習、普及啓発、市民協働の取り組みを一体的に進める拠点として整備を検討してまいります。

最後のページには、新施設の位置図等をお示ししております。私からの説明は以上でございます。

【芥川会長】

ありがとうございました。質疑等がございましたらお願いいたします。

玉田委員どうぞ。

【玉田委員】

意見ではないのですが、これは市の単費で建て替えるということですか。

【説明員 中野課長】

はい。

【玉田委員】

分かりました。石狩浜の重要性をもっとアピールして、よく道内の各地である施設を見ると、国指定鳥獣保護区であるとか、国が保護をできるような、保護区にすると、それに対してのこういう普及啓発の整備費用が、ビジターセンター的な機能を持った施設の、設置にお金が付くということが結構あります。道内各地を見ていても、大体どこを見ていても、そういう感じで整備しているものが多いです。

市の財政、決して裕福ではないと思いますが、ある意味で今の日本というのは、保護に対して、地元市町村が汗をかけば、それに対しての対価として、そういう箱物行政になっていきますけど、箱物に対して国が補助を出すっていうのはかなりあります。

石狩市のこの原生花園も含めての、その価値をもっと PR する必要があって、そういうことをもっと考えてほしいというのが一つ。それから、施設がビジターセンターの機能を持つと思うので、人を呼び込むための看板を設置したりして、どうやったらここを利用してもらえるだろうかということを、もう少し研究してもらって、道内の各施設を見ていただいて、その施設で働いている人たちの意見などを聞きながら、こういう看板を設置したら良かったよねとか、そこで働いているガイドの人たちが、こういう働きをしたらもっと人を呼び込めるよと。その工夫をもっと研究するように、意見として提案するので、少し今後、そういうことを検討してください。

【芥川会長】

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。長原委員、お願いします。

【長原委員】

内容については全く理解しないわけではないのですが、現在地に置いたことについては、当時の議論からして、それはそれなりに意味があるのですよ。現在地に置いたことは。なぜかと言ったら、もう海浜植物がもう荒らされて、このままだったら大変なことになってしまうというようなことの意味もあって、あの場所に置いて、再生のためのいろんな取り組みも含めて、あの場所に置いたことによって、その付近全体の、石狩浜全体の環境保全を保持する、そういう意味があったと思うのですよ。

確かに冬季間閉館するとか、いろんな問題点があるのですが、これが移転して鉄筋コンクリート造り、展示室みたいな形になると、当初の意味合いとは少しかけ離れた別な形の施設になるのかなというような印象を私は持ちますので、その辺のところの検討は、十分にされた方がいいのかなというふうに思います。かなり意味合いが変わってくるのではないかなという気もするので、そうすると今持っている現地保全という機能というか、意味合いを別の形でどうしたら担保できるのかなとか、その辺をもう少し、十分に検討してみたいかがでしょうか。そんな感じがしています。

【芥川会長】

ありがとうございます。何かコメントはありますか。

【説明員 中野課長】

建物が弁天町から親船町に移転しまして、展示機能を集約して、行っていく予定になります。併設していますハマナス再生園や観察園につきましては、引き続き維持管理して、市民の方も楽しめる場所として、継続していこうと思っています。併せて、海浜植物を守るという意味で、現在のセンターの場所につきましても、今後、保護区等の検討も含めて、守っていくような形で考えているところでございます。以上でございます。

【長原委員】

機能分担するということなのですか。ある意味では。

【事務局 時崎部長】

どちらかと言いますと、廃止というよりも、機能移転という意味合いが強い取り組みというふうに、我々は考えております。長原委員がおっしゃっていた海浜植物、特に保護地区の海浜生態系、海浜植物を守るという取り組みは、これまでも海浜植物保護センターの業務として、監視業務という形で行ってきておりまして、こちらの方は継続していく予定でございます。以上です。

【玉田委員】

監視日数を増やすなど、具体的な取り組みもできると思います。付け足しで、できる範囲で良いと思います。

【松島委員】

松島です。海浜植物保護センターの運営委員会に長年参加しておりまして、そういった中で、これまでのいろいろな変遷と、またこの施設の維持管理の大変さというのを、その中でもいろいろとお聞きして、移転はやむを得ない点もあるなという思いもありつつ、やはり、長原委員がおっしゃったように、あの場所にあることの意味とか、あの建物の雰囲気というのは、木造で、かなりいい感じなのです。いい感じという表現が適切かどうか分からないのですけども。

海浜地域にあって、やはり維持管理するため、せっかく素晴らしい建物を作ったのに、当然、昨今の資材費の高騰とかもありますけれども、建物というのは、いずれは更新しなければならないというところを踏まえたような計画というのが、やはりきちんと考えておかなければならなかったなというところで、もう一つ残念というか、少し後悔が残っているのは、やはりいろいろな手を尽くして、例えば委託事業にしてみるとか、やったのですけれども、結局その委託されたところも営利活動が行えないというところで、いわゆる維持管理が大変であれば、来た人から多少お金をもらって、それを維持管理に回すような、そういう仕組みがきちんと構築できなかったというのが、もったいないというか、残念なところなのですよ。

それこそネーミングライツでもいいですし、いろんなところでやられていると思いますが、そういった形で、あのような建物をこれからもっとうまく活用していけないのかなというところで、今回、機能が移転するということでご提案いただいているのですけれども、残された建物はやはりこれから危険な老朽化が進んでいくので、取り壊すのか、むしろこれを機に建物は手放すというか、使いたい方に使ってもらうような。それで、その代わり改修は自分たちでやってくださいというような、そういった仕組みがうまく使えないのかというところも、少し検討いただければなと思いました。

あともう一つ、玉田委員がおっしゃったように、保護区としてのリソースは、それこそカシワの海岸林も、天然性の海岸林で非常に価値が高いものですし、そこにアカモズという希少な鳥類もいると。海岸草原も、国内ではあれだけ自然度が高い海岸草原って非常に希少な環境というようになっていますので、そういった保護区への可能性というのは、かなり大きなポテンシャルを持っているので、そのあたりもぜひ、引き続きご検討いただければと思います。以上です。

【芥川会長】

ありがとうございます。何かコメントはありますか。

【事務局 時崎部長】

建物の利活用につきましては、老朽化対策の中で、過去にさまざまな検討をしている中で一つ、民間企業の何社か声をお寄せいただくという取り組みをしたことがございます。すなわち、こちらを民間の方で、何らかの事業にご活用いただける可能性はないかというような趣旨の調査をしましたところ、残念ながら、その道筋を見出せたという回答は頂戴できなかったところで、そういったステップもあっての、今回の案という形になってございます。以上です。

【松島委員】

北大で買い取って宿舎にするとか、調査のときに泊まれると本当に助かるのですが、残念ながらうちもお金がないので。すみません、余計なことでした。

【玉田委員】

多分、現れなかったのは、お金が安かったということだと思います。他の例を見ていると、器は国が作るけど、管理運営は野鳥の会とかそういう民間のところでやるというような。あるいは市町村がやっているのだけど、実際は市町村がそういう民間団体に委託しているというやり方で、それは当然そういう人たちの雇用を確保しなきゃいけないから、相応のお金がかかるということで、多分お金が足りなかったのかなと思います。

【芥川会長】

他にご意見はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは本件については、これで終了とさせていただきます。

続いて、こちらも報告案件となります、議題3「国有財産管理委託契約の締結について」、担当から説明をお願いいたします。

【説明員 中野課長】

引き続きまして、私から「国有財産管理委託契約の締結について」ご報告いたします。資料3をご覧ください。まず、概要について申し上げます。

石狩市では、「いしかり生きものかけはし戦略」及び各種アクションプランに基づき、自然環境及び生物多様性の保全に取り組んでおります。このたび、石狩市厚田聚富に所在する国有地について、自然環境の保全及び適切な管理を目的として、国・北海道財務局との協議を経て、国有財産管理委託契約を締結いたしました。本契約は、土地を取得することなく、市が保全管理を行うことで、当該地域の自然環境を継続的に保全するとともに、今後の保全区域のあり方を検討するための基礎資料を蓄積することを目的とするものであります。

次に、対象地の概要について申し上げます。対象地は、石狩市厚田聚富に位置し、自然度の高い草地や海浜植生が広がる区域であります。また、多様な昆虫類や鳥類などが生息しており、生物多様性の観点からも重要な地域となっております。

次に、委託物件の概要について申し上げます。所在地は、石狩市厚田聚富 1130 番 2 のうちで、面積は約 75 万平方メートルであります。

次に、契約の概要について申し上げます。契約の相手方は国・北海道財務局であり、用途は生物多様性保全のための管理となります。契約期間は、令和 8 年 5 月 26 日から令和 10 年 3 月 31 日までで、契約額は無償となっております。

次のページをご覧ください。管理に要する経費につきましては市の負担となりますが、調査、監視及び普及啓発等については、既存業務の範囲内で実施することとしており、現時点で新たな財政負担は生じない見込みであります。

次に、主な取組内容について申し上げます。今後におきましては、現地調査及び保全評価を行い、植生や生息環境の把握、外来種の状況確認、適切な管理手法の検討、さらには保全上重要な区域の整理を進めてまいります。また、契約期間中に得られた調査結果や知見については、将来的な保全区域のあり方を検討するための基礎資料として活用してまいります。

次に、今後の予定について申し上げます。令和 8 年度は現地調査及び保全評価を実施し、令和 9 年度には制度的な検討、令和 10 年度には保全区域拡充に向けた取り組みの整理を行う予定であります。

最後に、本事業の意義について申し上げます。本取り組みは、国有地を活用した保全管理により、効率的かつ継続的な自然環境保全を推進するとともに、生物多様性に関する基礎データを蓄積し、将来的な保全制度の検討につなげるものであります。なお、本契約は土地取得を目的とするものではなく、保全管理を通じて地域の自然環境に関する知見を蓄積する先行的な取り組みとして位置づけるものであります。

最後のページに、管理委託の位置図等をお示ししております。以上で報告を終わります。

【芥川会長】

ありがとうございました。ただ今のご説明に質疑等がございましたらお願いいたします。

【松島委員】

ここまでのご苦勞、本当にありがとうございましたと私は言いたいと思います。これまでこういった形の土地利用に対して、比較的前向きではなかった財務省と国有財産を使う契約までこぎつけたというのは、一つの大きな先例として、これからもいろいろなところで使われていくのではないかと思いますので、本当に、これまで継続的に、粘り強く対話を頂いてありがたいと思っております。

一つお聞きしたいのが、令和 9 年度に「保全区域のあり方に関する制度的検討」とあるのですが、具体的にどのような保護区域の姿というのを今想定されているか、何か

お考えがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

【説明員 中野課長】

今回管理委託を受ける地区の近隣に、現時点で海浜植物の保護地区がございます。今回管理委託を受ける地区につきましても、同様に自然環境が豊かなところがございますので、これからその現地を確認した上で、今後の予定としましては、保護区を含めました区域として検討していく形で考えているところでございます。以上でございます。

【芥川会長】

ありがとうございます。松島委員どうぞ。

【松島委員】

ありがとうございます。条例による保護区になると思うのですが、もう一つは、資料の6番の「主な取組内容」として、保全評価とか、継続的な調査みたいなものがあると思うのですが、これはもう、今環境省が進めている自然共生サイトの応募要件にそのまま合致しているので、私はこれをそのまま自然共生サイトとして登録できると思うのですよね。石狩市が主体になって、自然共生サイトとして登録することで、また国のお金というの、先ほど玉田委員がおっしゃったように、使える予算というのが出てくると思うので、そちらの方もぜひ、引き続きご検討いただくと。

そうすると、今、実は地方自治体が作っている保護区って、国が進めている 30by30（サーティ・バイ・サーティ）とかの保護区に含まれていないのですよね。これだけ頑張って報告しても、それが全然、成果として反映されていないのですけれども、自然共生サイトになると、それが保護区として位置付けられて、評価の対象というか、貢献しているというような、数値的な裏付けにもなると思いますので、ぜひそのあたりをご検討いただければと思います。

もう一個だけ、すみません。位置図のところで、黄色いラインで「除地部」とあるのですが、これは一体何が、線上に除かれているというイメージですか。

【説明員 中野課長】

こちらの黄色の部分なのですが、財務省の方で、NTTに貸し付けている土地になっておりまして、地下ケーブルが通っている場所になります。この部分を除く面積が、今回管理委託する場所となっております。

【松島委員】

はい。ありがとうございました。

【芥川会長】

他にございませんか。玉田委員、お願いします。

【玉田委員】

要するに、国の土地を借りました。保護しています。それを保護区にするには地主に断りを入れなくてはやっぱりできないだろう。では、どうやってその地主を説得しながら、話をつけていかなきゃいけないかという問題が一つあるのと、関連することと言うと、この隣にある防風林が国有林なのですが、私、国有の保護林の委員をこの前、3月までやっていたのですが、委員たちの提案で、ここを保護林にする方向で進んでいて、今度の森林計画、令和9年度の森林計画改正のときに正式に盛り込まれるので、そうすると今度は国有林のところも保護できるというか、国の林野庁としては保護しましょうという姿勢で動いている。

今回、財務省も、石狩市の保護の姿勢を認めて、無償で土地を貸してくれるということになってきている。ただ、残念ながら、先ほどのビジターセンターの話もそうですけど、権利が、土地が、こっちは財務省の土地、こっちは国有林の土地、ここは市の土地というように分かれている。海岸は多分、国土交通省の土地だろうし、いろいろ入り組んでいる。それを統括していかなきゃいけないので、グランドデザインが必要です。それは多分、かけはし戦略が担っていくと思うのですが、そういういろんな、地主をどう統括して、ここをどうやって守っていく。将来はこうしようという戦略をきちんと、かけはし戦略の中で書いているとはいえ、そういう大風呂敷がまず必要なんじゃないのかなということを感じました。

【芥川会長】

ありがとうございます。何かコメントありましたらお願いします。

【事務局 時崎部長】

はい。管理委託を受けた土地で、具体的に市がどのようなことができるのかということ、これから手探りと言いますか、いろいろやりながら、どんなことができるのか考えていくという中で、グランドデザインの構築というところまで持っていけるかどうか分かりませんが、この赤で囲われたところ全てにおいて、市が能動的な管理がし得るともあまり思っていないところがございますので、まずは地に足のついた取り組みがどこまでやれるのかということを確認しながら進めていきたいと考えています。

【玉田委員】

借りた土地だけではなくて、防風林もぜひ広げて考えてください。

【事務局 時崎部長】

はい。ありがとうございます。

【芥川会長】

期待を込める意見が続きましたけれども、他にございませんでしょうか。他にご質問がなければ、本件については、これで終了とさせていただきます。

本日予定しておりました議題は以上となります。何か全体を通してご意見・ご質問等はありませんでしょうか。なければ、事務局からお願いいたします。

【事務局 寺尾課長】

本日も長時間にわたってご議論をいただき、ありがとうございました。最後に議事録の取扱いについて確認をさせていただきます。記録方法は「全文」、「会長、副会長の2名による確認」とさせていただきます。また、次回の審議会の開催予定なのですが、9月上旬を予定しております。改めて日程調整とご案内をさせていただきますので、よろしくお願いしたいと存じます。事務局からは以上です。

【芥川会長】

それでは、以上ですべての議事が終了しました。これにて、令和8年度第2回石狩市環境審議会を閉会いたします。皆さま、ありがとうございました。

【一同】

お疲れさまでした。

令和8年8月24日 議事録確認

石狩市環境審議会

会長 芥 川 智 子

令和8年8月24日 議事録確認

石狩市環境審議会

副会長 百 井 宏 己